

次世代育成支援対策推進法に基づく
コンピューターシミュレーションズ株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和9年2月28日

2. 内 容

目 標 1. 育児・介護休業法に基づく育児休業規程等の両立支援制度全般を労働者に周知し情報提供を行う。
--

<対 策>

令和5年3月～ 社内メールで周知・啓発の実施。

令和5年5月～ 管理職を対象とした意識改革及び制度に関して協議する。

目 標 2. 計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を社員一人当たり平均年間7日以上とする。
--

<対 策>

令和5年4月～ 年次有給休暇に関する社員の意識調査

令和5年6月～ 年次有給休暇の取得促進の社内 PR